

| | | | |
|-----|--------------------|----|------|
| 所 属 | 商工労働部商工政策課経済・雇用再生室 | | |
| 係 名 | 経済・雇用再生係 | 内線 | 4701 |

飲食店等に対する時短要請に係る協力金
(緊急事態措置区域の指定によるもの)

1 事業費 3,033,488 (8,026,620 → 11,060,108)

| | |
|--------------|---------------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 国庫 2,426,790 | 交付金 3,033,488 |
| 諸収入 151,674 | |
| 一般財源 455,024 | |

2 背景・事業目的

8月17日からの営業時間短縮等の要請について、本県が緊急事態措置を実施すべき区域に指定されたことに伴い、要請対象区域を全市町村に拡大するとともに、1日当たりの協力金額を増額等する。

3 事業概要

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第7弾）
(3,033,488千円)

| 区分 | まん延防止等重点措置 | 緊急事態措置 |
|------|--|---|
| 対象業種 | ①飲食店：居酒屋を含む飲食店、喫茶店等 (宅配、テイクアウトサービスを除く) ②遊興施設等：バー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗（ネットカフェ、マンガ喫茶等、夜間の長期滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設を除く） | |
| 要請内容 | ・午前5時から午後8時までの営業時間に短縮（終日、酒類の提供を行わないこと、カラオケ設備の利用自粛） | ・酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等に対し休業要請 ・上記以外の飲食店に対し午前5時から午後8時までの営業時間に短縮 |
| 対象地域 | ・以下の15市町全域 岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町、大垣市、美濃加茂市、可児市、御嵩町、多治見市、中津川市 | ・県内全域 |
| 期間 | ・8/20（金）～8/26（木）7日間 | ・8/27（金）～9/12（日）17日間 |
| 協力金 | ・1店舗あたり中小企業は3万円～10万円/日、大企業は上限20万円/日。 ※全期間要請への協力が必要。 | ・1店舗あたり中小企業は4万円～10万円/日、大企業は上限20万円/日。 ※全期間要請への協力が必要。 |

| |
|---|
| (款) 7商工費 (項) 1商工費 (目) (3)工鉱業振興費 (明細書事業名) ○商工業企画費 商工業振興対策企画調整費 |
|---|

| | | | |
|-----|--------------------|----|------|
| 所 属 | 商工労働部商工政策課経済・雇用再生室 | | |
| 係 名 | 経済・雇用再生係 | 内線 | 4701 |

大規模施設等に対する時短要請等に係る協力金
(緊急事態措置区域の指定によるもの)

- 1 事業費 150,000 (938,400 → 1,088,400)
- | | |
|-------------|-------------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 国庫 120,000 | 交付金 150,000 |
| 一般財源 30,000 | |

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の要請に応じて、営業時間の短縮等に協力する大規模施設等を対象に、協力金を支給する。

3 事業概要

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（大規模施設等）
(150,000千円)

| 区分 | まん延防止等重点措置 | 緊急事態措置 |
|------|--|----------------------|
| 対象者 | ①建築物の床面積が1,000m ² を超える大規模施設（ショッピングセンター、百貨店等）の運営事業者 ②要請に応じた①の一部を賃借するテナント事業者等 ※①②いずれも生活必需物資・生活必需サービスの提供施設を除く | ③飲食業の許可を受けていないカラオケ店舗 |
| | — | — |
| 要請内容 | 対象者①、②に対して以下を要請 ・午前5時から午後8時までの営業時間に短縮 ※映画館及び大規模施設でイベント(スポーツイベント等)を開催する場合は、午後9時までの営業時間に短縮 | ・対象者③に対して休業を要請 |
| | — | — |
| 対象地域 | ・以下の15市町 岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町、大垣市、美濃加茂市、可児市、御嵩町、多治見市、中津川市 | ・県内全域 |
| 期間 | ・8/20(金)～8/26(木)7日間 | ・8/27(金)～9/12(日)17日間 |
| 協力金 | ・対象者① 自己利用部分面積1,000m ² 毎に20万円×時短率 ^{*1} ×時短日数 ・対象者② 店舗面積100m ² 毎に2万円×時短率 ^{*1} ×時短日数 ※1 時短率：短縮した時間 ^{*2} ／本来の営業時間 ※2 短縮した時間：午後8時より翌日の午前5時までの間において短縮した時間 | ・対象者③ 1日2万円 |
| | — | — |

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3) 工鉦業振興費
(明細書事業名) ○ 商工業企画費
商工業振興対策企画調整費